

長岡市公告第186号

簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託を実施するので、次のとおり公告
します。

令和4年8月4日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託は、寺泊海浜ドーム（仮称）新築工事基本設計業務委託について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価基準によって評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 長寺地市委第35号
- (2) 委託名 寺泊海浜ドーム（仮称）新築工事基本設計業務委託
- (3) 委託場所 長岡市寺泊磯町ほか地内
- (4) 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日（金曜日）まで
- (5) 契約限度額 6,200,000円（税込）

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、令和4年度の長岡市入札参加資格者名簿に登録されており、長岡市内に本社を有する者（宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする者又は暴力団員の統制の下にある者を除きます。）とします。

4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第3条に規定されている一級建築士でなければならない設計業務について、管理技術者が一級建築士でない場合又は業務内容に応じて他に資格要件を求めている設計業務について、当該資格を有していない場合
- (2) 管理技術者及び建築業務分野の主任担当技術者が提出者の組織に属していない場合
- (3) 管理技術者と建築業務分野の主任担当技術者が兼務している場合
- (4) 管理技術者が1名でない場合
- (5) 配置予定の技術者について、当該技術者が国家公務員である場合においては国家公務員法（昭和22年法律第120号）第103条の規定を、地方公務員である場合においては地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の規定を満たしていないとき。
- (6) 建築業務分野を再委託することとしている場合

- (7) 設定した分担業務分野において、協力事務所が他の応募者の協力事務所となっている場合
- (8) 参加者又は協力事務所が指名停止期間にある場合

5 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和4年8月15日（月曜日）午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1）を長岡市財務部契約検査課工事契約係に持参し、提出してください。

6 質問書の提出について

5により参加表明書を提出した者は、令和4年8月25日（木曜日）午後5時までに当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式8）により質問することができます。質問に対しては令和4年9月1日（木曜日）までに回答します。

7 参加資格確認申請にあたり提出する書類

当該プロポーザルに参加を希望する者は、参加資格確認申請書等を次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

- ア 簡易評価型プロポーザル参加資格確認申請書（様式2）
- イ 提案書（様式3）
- ウ 管理技術者の経歴等記載書（様式4）
- エ 主任担当技術者の経歴等記載書（様式5）
- オ 協力事務所の名称等（様式6）
- カ 業務実施方針及び手法（様式7）

(2) 提出期限 令和4年9月14日（水曜日）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 提出場所 〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市財務部契約検査課工事契約係
（電話：0258-39-2210）

8 提案書の要求事項（特定テーマ）

当該プロポーザルにおいて提案を求める事項は、次のとおりです。

特定テーマ

(1) 気候、風土に対応した建物について

雪国の海岸部という立地条件から、イニシャルコストとランニングコストに配慮しつつ、強風に強く、積雪や塩害によるサビにも強い建物とするための手法について、どう考えるか提案すること。

(2) 多目的に利用でき、開放感を感じられる屋根付き広場について

スポーツやイベント活用、学校の遠足等での昼食休憩場所等、多目的に利用でき、開放感を感じられる屋根付き広場について、どう考えるか提案すること。

(3) 屋外スポーツ施設、屋根付き広場、管理棟の関係について

屋外スポーツ施設利用者と屋根付き広場施設利用者の動線に配慮した管理棟の配置について、どう考えるか提案すること。

9 選考方法

提案内容のプレゼンテーションを行うヒアリングを予定しています。

10 提案者の特定及び採用・不採用通知

- (1) 提出された提案書やヒアリングの内容を評価し、最も優れた提案を採用します。なお、評価の結果については、後日、採用・不採用の通知を送付します。
- (2) 提案書類を提出した者が1者のみの場合にも、別に定める評価基準によって評価し、採用・不採用を決定します。

11 不採用理由の説明

不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

12 見積合わせの通知

採用の通知を受けた者へは、通知をした日以降に別途見積合わせの通知をします。

13 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (3) 提出された提案書の内容に係る著作権法（昭和45年法律第48号）で定める著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。

また、当該提案書を提出した事業者については、当該提案書につき長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）で定めるところにより情報公開請求があった場合において、同条例で定めるところにより市長が当該提案書を公開しようとするときは、著作権法第18条第1項に規定する公表権を行使しないことあらかじめ同意したものとみなします。

- (4) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は返還しません。
- (5) 不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係に照会してください。